

茨城労働局発表  
平成30年3月30日(金)

【照会先】  
茨城労働局 雇用環境・均等室  
室長 松本 春美  
企画調整係長 木村 明代  
(直通電話)029(277)8294

## 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施 ～アルバイトを始める新入学生が多い4月から7月まで～

学生がアルバイトをする際に、「労働条件が明示されていない」「適切に賃金が支払われない」といった法違反などにより、トラブルに巻き込まれることがあります。

このため、茨城労働局(局長 西井 裕樹)では、昨年度に引き続き、全国で実施されるキャンペーンに合わせ、県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促す「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン(別添1)を実施します。

キャンペーンの一環として、大学で労働法制度の説明を以下により実施します。

【開催日時】 平成30年4月10日(火)  
午前9時35分から10時10分

【開催場所】 筑波学院大学 2101教室  
つくば市吾妻3丁目1番地

※お問合せは大学ではなく、上記「照会先」に  
4月9日(月)までをお願いします。

確かめよう！

労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」  
キャラクター 「たしかめたん」

### <資料>

- 別添1 平成30年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要(茨城労働局)
- 別添2 「学生アルバイト」などに係る茨城労働局管内での相談事例
- 別添3 学生の皆さんへアルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント
- 別添4 事業主の皆さんへ「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！
- 別添5 仕事(アルバイト)のトラブルこんなことで困っていませんか？
- 参考 「知って役立つ労働法セミナー」～労働局から講師を派遣します～